

## 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 Q&A

### Q. 私は外国人ですが、申請できますか。

A. 支給要件を満たす場合は、申請可能です。

### Q. 北区で総合支援資金の再貸付を受けたが、その後北区を転出しました。申請できますか。

A. 北区では申請できませんが、住民登録された自治体で申請できます。詳しくは、現在お住まいの自治体にご相談ください。

### Q. 住居確保給付金を受給していますが、申請できますか。

A. 支給要件を満たす場合は、申請可能です。

また、本支援金の申請時に住居確保給付金を受給している場合は、【収入が確認できる書類の写し】及び【金融資産が確認できる書類の写し】の提出を省略することができます。省略する場合は、【住居確保給付金の決定通知書の写し】を提出してください。

### Q. 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を受給していますが、申請できますか。

A. 支給要件を満たす場合は、申請可能です。

### Q. どのようなものが収入に含まれますか。

A. <収入に含まれるもの>

- ・就労等収入（給与収入の場合、社会保険料等天引き前の事業主が支給する総支給額から交通費支給額を控除した額。毎月の収入額に変動がある場合は、収入の確定している直近3ヶ月間の収入額の平均）
- ・自営業の場合の事業収入（経費を差し引いた控除後の額）
- ・定期的に支給される雇用保険の失業等給付、児童扶養手当等各種手当、公的年金。複数の月に係る金額が一括で支給される給付等については、月額で算定
- ・親族等からの継続的な仕送り

<収入に含まれないもの>

- ・借入金
- ・退職金
- ・住居確保給付金
- ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
- ・その他公的給付のうち臨時的に支給されている給付金等
- ・未成年かつ就学中の子の収入

(ただし、金融資産が確認できる書類の写しは未成年かつ就学中の子の分も含め世帯全員分  
必要です。)

**Q. どのようなものが金融資産に含まれますか。**

A. <金融資産に含まれるもの>  
預貯金、現金

<金融資産に含まれないもの>

債権、株式、投資信託、生命保険、個人年金保険

**Q. 減収しているものの、就労はしています。求職活動が必要とのことですが、転職しないと  
ならないのですか。**

A. 必ずしも転職をする必要はありません。収入増のために、副業も視野に入れた求職活動を行って  
ください。